

令和4年度第1回伊勢市子ども・子育て会議 議事録

日 時	令和4年7月21日（木） 午後2時00分～午後3時45分
場 所	伊勢市役所本庁舎東館4階 4-2会議室
出席委員	中條、花田、田口、濱口（美）、岩崎、濱口（恵）、竹中、下野、北川、 中川、前田（弓）、前田（晃）、江原
事務局	健康福祉部 ・参事 岩佐 ・子育て応援課 副参事 坂本、子育て応援係長 西川、 こども育成係長 福田、山本 ・保育課 課長 堀川、課長補佐兼管理係長 濱地、 保育係長 奥本 ・健康課 課長 浦田、母子保健係長 北口 ・生活支援課 課長 濱口 ・こども発達支援室 室長 樋口 教育委員会事務局 ・教育総務課 課長 前村、中井 ・学校教育課 指導主事 浅井 ・社会教育課 課長 沖塚

議 題

- (1) 第2期伊勢市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
- (2) 「伊勢市子ども・子育て支援事業計画」の見直しについて
- (3) その他

・事務局より開会挨拶、委員・事務局紹介、資料確認

【事務局より】

議題（1）について説明（資料1-1、資料1-2）

（「●」は委員意見、「(委)」は意見に関する委員の意見、「→」は事務局回答を表す）

●こども医療費助成について、数年前に窓口無料化（現物給付）の対象年齢の上限を3歳から6歳まで拡大したが、医療費の増加などの影響はあるか。

→今のところ医療費が上がったという報告はない。

(委) コンビニ受診増加の懸念は話題になるが、あまりそんなことはない。

●こども医療費助成について、窓口無料化の対象を中学卒業までに広げられないか。

→窓口を無償化すると国の負担金が減額されるということもあるため、そのあたりも見極めながら検討していきたい。

(委) 今後、具体的な数字的根拠を持ってご検討いただきたい。

●子育て支援センターについて、親御さんが求めているものや子どもの発達に即したセンターであるか。状況を知りたい。

→現状、コロナ対策として入場制限をさせていただいているが、少しずつ利用者は増加している。利用者アンケートによると、0～2歳の低年齢のお子さんが非常に多いので、その年齢向けのおもちゃを用意している。市内で6か所あるセンターは、休館日をずらしているため、その日開催される講座などに合わせて、いろんなセンターを利用させていただいている方もみえる。また、ボールプールなどコロナの影響で現在使用中止としている大型遊具も消毒しながら再開に向け準備していく。

(委) 親御さんもほっとする場所となっているのか。また、おもちゃもいいが、絵本の読み聞かせで子どもに語り掛けることも大切。

→絵本の読み聞かせや、皇学館大学生の協力によるエプロンシアターや紙芝居、体を動かす講座なども開催している。令和2年度には動画配信を実施し、令和3年度には、子育て支援センターから遠方である城田地区と宮本地区に職員が出向いて、講座や遊びの提供、相談を行う移動子育て支援センターを実施した。相談は、内容に応じた関係機関につなげるなど各所と連携して実施している。

●身近なところで児童虐待があった。お子さんを施設でお預かりしていただくことになったが、この後、市からはどのような支援・指導をしていくのか。

→虐待の通報を受けた場合、児童相談所と連携し現場へ出向くなど状況把握をする。ケー

スは様々であるが、児童を保護した後は、児童相談所等で親御さんと計画的に面会し、状況が収まるまで改善に向けて親御さんと話をする。

(委) 家庭の安全について、親御さんとの話が終わればお子さんは家庭に戻っていくが、その後の児童相談所の関わりについて約束していただく。緊急介入した後の支援を引き続き児童相談所が行うのは、保護者の方も受け入れづらく、関係性がとりにくいところがあるので、市が支援という形で役割分担をするときもある。

(委) 再発するケースも多く聞く。虐待が起こったとしても、その後を関係機関や周囲が支援していくことが大切。子どもが犠牲になってはいけない。地域が協力できるところは協力していきたい。

【事務局より】

議題(2)について説明(資料2、資料2-1、資料2-2)

●ヤングケアラーに対して、市はどのような取り組みを行っているか。また、子育ての実質的な支援も必要だが、子どもたちがふるさとに愛や誇りを持てるような教育など、さらに未来を見据えた活動があるとよい。

(委) 学校にゲストティーチャーが来て、地元の歴史や自然を伝えてくれる時間がある。

(委) かつての総合的な学習に英語や情報教育が入り、先生の手が回らないという現状。

(委) 学校によっても違うが、地域に根差した教育活動を目標にしている学校もある。児童がそれぞれの自治会へ行き、区長や知識を持っている方を講師とし、地域のいいところ発見を行っている。

→ヤングケアラーに関しては、支援が必要なご家庭の情報を学校からもらったりし、何件か把握している。また、今年度は学校にアンケート調査へ協力していただくことで実態把握に努めている。調査結果が出たら、この場でご報告する。また、国の動きもあり、今後、ヤングケアラーへの理解を深めるような研修が行われる。

(委) 中間見直しの際など、こういった項目も入れていただくとよい。SDGsにも郷土愛という項目があるので、教育委員会や先生方主導で教育を行っていただけたら。

【事務局より】

その他事項の説明(子育てハンドブック、0歳児の見守り支援事業、子育て世帯生活支援特別給付金、低所得の子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)、子どもの学習塾利用助成事業、養育費確保支援事業補助金、ママ☆こころの相談室、夏休み期間の子ども学習支援事業の紹介)

●見守り訪問は、子育て応援課の職員が出向くのか。

→職員が行きます。

●夏休み期間の子ども学習支援事業は、どこで実施するのか。また、地域は関係なく参加できるのか。

→普段の事業は福祉健康センターと小俣と御菌の3か所で実施しているが、それとは別に場所を用意している。また、地域は関係なく参加できます。

●現場では保育士が不足しており危機感を持っている。園から大学に募集をかけるが、応募がない園が複数ある。一つの要因としては、障がいはないが支援が必要というお子さんが増加している。他にも、保護者対応や土曜日出勤などで保育士は大変というイメージがあり、保育士を敬遠している学生が多いとも聞く。事業計画の中には、保育士の確保という項目がない。先日の連絡協議会の中で、園児数が減っていく中で保育士を増やすことが懸念されるという説明もあったが、今必要な人数の確保が重要なので、検討課題に入れてほしい。

(委) 学生の中には、出身地に戻りたいとか、私立よりも公立の方が安定していると考えられるケースも多い。また、3年での離職率が非常に高くなっている。人員不足により苦しくなって辞めていくという悪循環も起こる。

(委) 支援が必要なお子さんとの関わり方を学べる場が必要。

(委) 研修は受けるが、一人ひとり正解が違うので、難しい。

(委) 現在、年齢に応じて必要な保育士の人数が決められているが、その拡大を国に要望している。人数は必要になるが、保育士が楽になり子どもたちにはよい保育ができる。市では配慮が必要な子どもに対する加配の補助をしているが、必要な人数以上の保育士をつけた場合の補助もあると、保育士が働きやすいと思う。

(委) 県内他市が実施している、市が予算をとって1年契約で人材確保する「ふるさと先生」のような市独自の確保策もあるとよい。ユニバーサルデザインの公園ができるなど、市の施策は進んでいるが、箱だけでなく、人の部分も進めていけるとよい。

【事務局より】

次回開催予定、議事録公開の説明